

放置自転車等啓発指導活動団体認定申請書 (  新規  ・更新)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪市長様

(申請者) 団体名 〇〇駅放置自転車なくそう会  
法人名  
代表者氏名 南港 舞子  
住 所 大阪市住之江区南港北1-14-16  
電 話 06-6615-6748

大阪市放置自転車等啓発指導員制度要綱3条第2項の規定に基づき、次のとおり放置自転車等啓発指導活動 (  団体  ・法人 ) として認定を申請します。

記

1. 活動地域 〇〇駅周辺
2. 活動員数 3名
3. 活動期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~令和〇〇年〇〇月〇〇日
4. 添付図書等 (更新の場合で既に認定を受けている内容に変更がなければ不要です。)
  - ① 啓発指導員名簿 (活動団体の場合のみ)
  - ② 啓発指導計画書
  - ③ 登記簿謄本の写し (活動法人の場合のみ)

記入例

(様式第2号)

放置自転車等啓発指導員名簿

団体名 〇〇駅放置自転車なくそう会

フリガナ 氏名	住所	電話番号	生年月日	備考
ナノコ マコ	大阪市住之江区	06-6615-6748	昭和〇〇年 〇〇月〇〇日	
南港 舞子	南港北1-14-16			
ホコウ サキ	大阪市住之江区〇〇	06-〇〇〇〇 -〇〇〇〇	平成〇〇年 〇〇月〇〇日	
北港 咲子				
ケンツ タロウ	大阪市住之江区〇〇	06-〇〇〇〇 -〇〇〇〇	昭和〇〇年 〇〇月〇〇日	
建設 太郎				

- \* 啓発指導範囲が複数区にまたがる場合は、区ごとに代表者を選定し、備考欄に「〇〇区代表」と記入してください。
- \* 大阪市外にお住まいの方については、お勤め先を備考欄に記入してください。

記入例

(様式第3号)

啓発指導計画書

団体名 〇〇駅放置自転車なくそう会

代表者	フリガナ    ナコト マコ 氏名        南港 舞子
	住所        大阪市住之江区南港北1-14-16
	電話番号    06-6615-6748
啓発指導日時	平日 8:00~10:00
活動地域 (地図の写しでも結構です)	

啓発指導日時はあくまで予定であり、任意で活動していただいてもかまいません。

記入例

(様式第5号)

放置自転車等啓発指導活動団体認定変更届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪市長様

(申請者) 団体名 〇〇駅放置自転車なくそう会  
法人名  
代表者氏名 南港 舞子  
住 所 大阪市住之江区南港北1-14-16  
電 話 06-6615-6748

令和 年 月 日付大建 認定番号 ( - - - ) で  
認定を受けた事項について、次のとおり変更するので届け出ます。

ここは、未記入でお願いします。

- 変更事項 (該当するものを○印で囲んでください)  
○代表者の変更 構成員の加入・脱退 その他 ( )
- 変更内容 (構成員の加入・脱退の場合は別紙に記入してください)  
変更前 ○名  
変更後 ○名
- 変更日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

\* 放置自転車等啓発指導活動団体認定申請書に添付した啓発指導地域を示す図面に変更がある場合は変更後の図面を添付してください。

記入例

(様式第5号別紙)

団体名 〇〇駅放置自転車なくそう会

種別	フリガナ	住所	電話番号	生年月日	備考
	氏名				
<input checked="" type="radio"/> 加入	ホッコウ サキコ	大阪市住之江区〇〇	06-〇〇〇〇 -〇〇〇〇		
<input type="radio"/> 脱退	北港 咲子				
<input checked="" type="radio"/> 加入	ケンセツ タロウ	大阪市住之江区〇〇	06-〇〇〇〇 -〇〇〇〇		
<input type="radio"/> 脱退	建設 太郎				
加入					
脱退					
加入					
脱退					
加入					
脱退					
加入					
脱退					
加入					
脱退					
加入					
脱退					
加入					
脱退					

- \* 種別欄は、加入又は脱退のいずれかを○印で囲んでください。
- \* 大阪市外にお住まいの方については、お勤め先を備考欄に記入してください。

廃止届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(申請者) 団体名 〇〇駅放置自転車なくそう会  
法人名  
代表者氏名 南港 舞子  
住 所 大阪市住之江区南港北1-14-16  
電 話 06-6615-6748

次のとおり、放置自転車等啓発指導活動団体の啓発指導を廃止したので届け出ます。

記

1. 認定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日
2. 廃止の日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
3. 廃止理由

地域（〇〇駅周辺）において放置自転車が一定解決したため、本日をもって活動を廃止とします。